

第39期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年6月11日（月曜日）
午前10時

場所

大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場

目次

P1 第39期定時株主総会招集ご通知

P5 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

[添付書類]

P27 事業報告

P52 連結計算書類

P55 計算書類

P58 監査報告書

株 主 各 位

証券コード 9697
2018年5月18日
大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

株式会社カネコ

代表取締役会長 辻 本 憲 三

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月8日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月11日（月曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時となります。）
2. 場 所 大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の第39期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

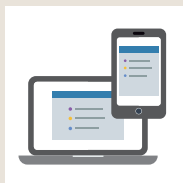
以 上

- ◎本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、法令および当社定款第15条に基づき記載されていない連結注記表および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載しております。
- ◎「株主総会参考書類」ならびに「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。



[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年6月8日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。



[インターネットによる議決権行使の場合]

当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2018年6月8日（金曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。



[当日ご出席による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社株主名簿管理人の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2018年6月8日（金曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら末尾記載の株主名簿管理人のヘルプデスクへお問い合わせください。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 上記の議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」をいいます。）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株皆様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株皆様のご負担となります。

5 議決権電子行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時 通話料無料）

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、連結配当性向30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき以下のとおり10円増配し、1株につき35円といたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき **35円**

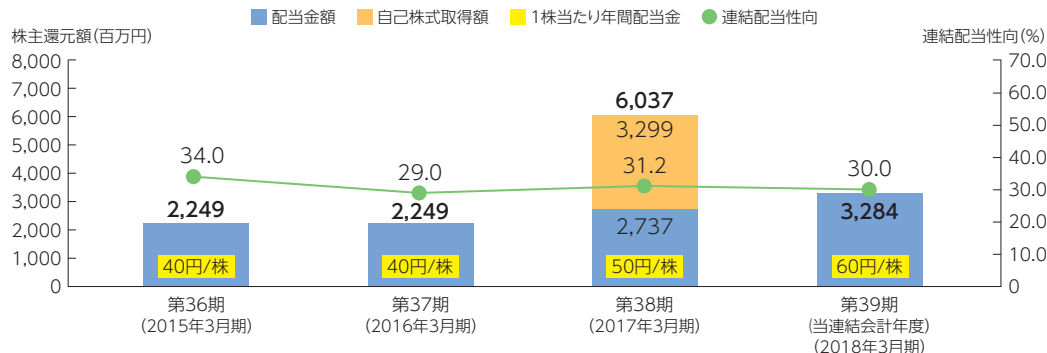
総額 **1,916,061,000円**

すでに実施済みの中間配当金につきましては、1株につき25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき60円となり連結配当性向は30.0%となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月12日(火曜日)

株主還元額と連結配当性向の推移



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選定にあたりましては、透明性や客観性を高めるため、指名委員会（委員長は社外取締役・委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の答申を受けたうえで、取締役会が決定しております。

なお、本議案につきましては監査等委員会から審議の結果、相当である旨の意見表明を受けております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名	当社における地位および担当	取 締 役 在任期間	取締役会 出席状況
1	辻本 憲三 <small>社内 再任</small>	代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	35年	15/15回 (100%)
2	辻本 春弘 <small>社内 再任</small>	代表取締役社長 社長執行役員 兼 最高執行責任者 (COO)、 グローバルマーケティング事業、OP事業管掌	21年	15/15回 (100%)
3	江川 陽一 <small>社内 再任</small>	取締役 専務執行役員 兼 コンシューマゲーム開発、 PS・AM事業管掌	5年	15/15回 (100%)
4	野村 謙吉 <small>社内 再任</small>	取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 (CFO)、 コーポレート経営管掌、経理・広報本部長	2年	15/15回 (100%)
5	根尾 邦男 <small>社内 新任</small>	専務執行役員 兼 グローバルマーケティング統括本部長	—	—
6	佐藤 正夫 <small>社外 再任 独立役員</small>	取締役	2年	15/15回 (100%)
7	村中 徹 <small>社外 再任 独立役員</small>	取締役	2年	15/15回 (100%)
8	水越 豊 <small>社外 新任 独立役員</small>	—	—	—

(注) 取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

[社外取締役の独立性に関する基準]

当社は、独立性判断基準を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- ①当社グループ（「当社および連結子会社」をいう。以下同様。）の業務執行者または過去10年間に
おいて業務執行者であった者
- ②当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当
する企業等）とする者またはその業務執行者
- ③当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該
当する企業等）がある者または業務執行者
- ④当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者ならびに当社グルー
プが大株主である者
- ⑤当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者
- ⑥当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- ⑦当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認
会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、
当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上および
1,000万円以上）
- ⑧上記の②から⑦までについては、過去5年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- ⑨上記の①から⑧までのいずれかに該当する配偶者または二親等以内の親族

候補者番号

1

社内

再任



つじもとけんぞう
辻本憲三

生年月日 1940年12月15日
取締役在任期間 35年（本総会終結時）
取締役会出席状況 15回のうち15回出席（100%）
所有する当社株式の数 2,009,490株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年7月 当社代表取締役社長
- 1997年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長（現任）
（現 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会）
- 2001年4月 当社最高経営責任者（CEO）（現任）
- 2007年7月 当社代表取締役会長（現任）
- 2010年2月 ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役
一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長

【取締役候補者とした理由】

辻本憲三氏は、当社のトップとして強いリーダーシップ、卓越した先見の明や豊富な経験に加え、迅速な決断力や実行力により、当社グループをけん引してまいりました。また、創業者としてカリスマ性を備えた存在感は、当社の精神的支柱であるとともに、求心力となっております。

これまでの実績から、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏は、ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で商品購入等の取引関係があります。

候補者番号

2

社内

再任



つじもと はるひろ
辻本 春 弘

生 年 月 日 1964年10月19日
取 締 役 在 任 期 間 21年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況 15回のうち15回出席（100%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数 2,018,350株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年4月 当社入社
- 1997年6月 当社取締役
- 1999年2月 当社常務取締役
- 2001年4月 当社専務取締役
- 2004年7月 当社取締役専務執行役員
- 2006年4月 当社取締役副社長執行役員
- 2007年7月 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者（COO）（現任）
- 2015年2月 当社代表取締役社長コンシューマゲーム事業管掌
- 2016年7月 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業管掌
- 2016年8月 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業、OP事業管掌（現任）

【取締役候補者とした理由】

辻本春弘氏は、当社の社長に就任以降、コア事業であるソフト開発の強化やワンコンテンツ・マルチユース展開を進めるなど、既存事業の深耕と事業領域の多角化に取り組んでまいりました。また、環境の変化に対応した機動的なマネジメントや堅実な経営手腕により着実に経営基盤の強化に尽力しております。

今後も当社発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

社内

再任



え がわ よう いち
江 川 陽 一

生 年 月 日 1963年11月15日
取 締 役 在 任 期 間 5年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況 15回のうち15回出席（100%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数 1,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2015年4月	当社取締役AM事業、OP事業管掌
1999年4月	当社第五制作部長	2016年7月	当社取締役AM事業・OP事業、 コンシューマゲーム開発管掌
1999年8月	当社執行役員第五開発部長	2016年8月	当社取締役コンシューマゲーム開発、 AM事業管掌
2005年4月	当社執行役員CE事業統括	2017年4月	当社取締役コンシューマゲーム開発、 PS・AM事業管掌（現任）
2006年4月	当社執行役員P&S事業統括		
2011年4月	当社常務執行役員		
2013年4月	当社専務執行役員（現任）		
2013年6月	当社取締役アミューズメント事業、 P&S事業管掌		

【取締役候補者とした理由】

江川陽一氏は、当社に入社以来、長年にわたり開発、製造、販売やアミューズメント施設運営に従事しているため、高い専門性及豊富な経験、ノウハウを有しております。ゲーム全般にわたる広範な知識や実務に精通しており、またコンシューマゲーム開発の第一人者として、今後も当社の業容拡大に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

社内

再任



の むら けん きち
野村謙吉

生年月日 1955年5月18日
取締役在任期間 2年（本総会終結時）
取締役会出席状況 15回のうち15回出席（100%）
所有する当社株式の数 1,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
- 2007年4月 株式会社みずほ銀行執行役員融資・外為事務サービス部長
- 2009年4月 当社執行役員内部統制統括
- 2010年7月 当社常務執行役員財務・経理統括
- 2015年6月 当社常務執行役員財務・経理統括 兼 秘書・広報IR統括
- 2016年4月 当社専務執行役員経・広報本部長（現任）
- 2016年6月 当社取締役最高財務責任者（CFO）兼 コーポレート経営管掌（現任）

【取締役候補者とした理由】

野村謙吉氏は、財務、経理、IR、広報等に関する専門知識や豊富な経験を有するなど、幅広い領域にわたる業務に精通しているため、管理部門全般を統括するとともに、職務を適切に遂行しております。今後も当社発展の一翼を担うことが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

社内

新任



ね お く に お
根 尾 邦 男

生 年 月 日 1948年2月12日

所 有 す る
当 社 株 式 の 数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2012年10月 当社入社
- 2013年 2 月 CE・ヨーロッパLTD. 取締役CEO
- 2014年12月 CE・ヨーロッパLTD. 退職
- 2015年 4 月 当社顧問
- 2016年 4 月 当社常務執行役員 兼 グローバルマーケティング統括本部長
- 2018年 5 月 当社専務執行役員 兼 グローバルマーケティング統括本部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

根尾邦男氏は、ゲーム業界の市場動向や事業環境に精通しており、また海外事業での豊富な経験と広範な知識によりグローバルマーケティング統括責任者として実績を上げるなど、今後の事業活動において同氏の能力や識見を経営に生かすことにより業容の拡大が期待できるため、新たに選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

社外

再任

独立役員



さとうまさお
佐藤正夫

生年月日 1951年2月25日
取締役在任期間 2年（本総会終結時）
取締役会出席状況 15回のうち15回出席（100%）
所有する当社株式の数 200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 警察庁入庁
1995年11月 愛媛県警察本部長
2001年1月 宮城県警察本部長
2005年8月 千葉県警察本部長
2007年1月 関東管区警察局長
2008年3月 同退官
2008年6月 中国電力株式会社社外監査役
2016年6月 当社社外取締役（現任）
2017年6月 公益財団法人古岡奨学会理事（現任）

【社外取締役候補者とした理由】

佐藤正夫氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、長年警察行政に携わっており、法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験を有するとともに、中立かつ客観的な視点から提言や助言を行っております。

今後もリスク管理や適法性確保の観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、7頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、佐藤正夫氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

社外

再任

独立役員



むら なか とおる
村 中 徹

生年月日 1965年6月3日
取締役在任期間 2年（本総会終結時）
取締役会出席状況 15回のうち15回出席（100%）
所有する当社株式の数 200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1995年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
第一法律事務所（現 弁護士法人第一法律事務所）
- 2007年12月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士（現任）
- 2014年5月 古野電気株式会社社外監査役（現任）
- 2015年6月 株式会社スズケン社外監査役（現任）
- 2016年6月 当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

弁護士法人第一法律事務所社員弁護士
古野電気株式会社社外監査役
株式会社スズケン社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

村中 徹氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、会社法や金融商品取引法などを専門とする弁護士で、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有しており、専門的な見地から適法性や妥当性等の提言や助言を行っております。

今後も法的な観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満と僅少であり、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、7頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、村中 徹氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

8

社外

新任

独立役員



みず こし ゆたか
水 越 豊

生年月日 1956年8月29日

所有する
当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）入社
- 2004年 5月 ポストン コンサルティング グループ シニア・ヴァイス・プレジデント
- 2005年 1月 同社日本代表
- 2016年 1月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
- 2016年 6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役（現任）
アサガミ株式会社社外取締役（現任）
- 2018年 1月 ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー（現任）

【重要な兼職の状況】

ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー
ライフネット生命保険株式会社社外取締役
アサガミ株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

水越 豊氏は、コンサルタント業界における長年の経験や知見により経営分析や経営戦略の策定などに精通しております。また、経済動向に関する高い見識や国際感覚をもとに独立した立場から積極的な意見や提言により取締役会監督機能や経営体制の強化が期待できるため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、7頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

同氏の選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、内部監査体制の充実化等に伴い、より迅速な意思決定と機動的な監査を行うため、監査等委員である取締役を1名減員し、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者の選定にあたりましては、透明性や客観性を高めるため、指名委員会（委員長は社外取締役・委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の答申を受けただうえで、取締役会が決定しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	平尾 一 氏 ひら お かず し 社内再任	取締役 [常勤監査等委員]	2年	15/15回 (100%)	16/16回 (100%)
2	岩崎 吉彦 いわ さき よし ひこ 社外再任 独立役員	取締役 [常勤監査等委員]	2年	15/15回 (100%)	16/16回 (100%)
3	松尾 眞 まつ お まこと 社外再任 独立役員	取締役 [監査等委員]	11年	15/15回 (100%)	16/16回 (100%)

- (注) 1. 取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。
 2. 岩崎吉彦氏は、監査等委員である社外取締役に就任前の4年間は、当社社外監査役でありました。
 3. 松尾 眞氏の当社社外取締役としての在任期間は9年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年となります。

候補者番号

1

社 内

再 任



ひら お か ず し
平 尾 一 氏

生 年 月 日 1951年9月25日
取 締 役 職 在 任 期 間 2年(本総会終結時)
取 締 役 会 出 席 状 況 15回のうち15回出席(100%)
監 査 等 委 員 会 出 席 状 況 16回のうち16回出席(100%)
所 有 す る 当 社 株 式 の 数 5,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 6 月	当社入社	2004年 4 月	当社IR室長
1997年 4 月	当社海外業務部長	2004年 6 月	当社監査役 [常勤]
1999年 7 月	当社執行役員海外事業部長	2016年 6 月	当社取締役 [常勤監査等委員] (現任)
2002年10月	当社総務部長		

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

平尾一氏は、海外現地法人での長い勤務経験から国際感覚が身についており、グローバルな視点から当社および国内外子会社の監査を行っております。

今後も監査役および監査等委員である取締役として培った専門知識や経験により取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【責任限定契約について】

当社は、平尾一氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

2

社外

再任

独立役員



いわさきよしひこ
岩崎吉彦

生年月日	1952年5月19日
取締役在任期間	2年（本総会終結時）
取締役会出席状況	15回のうち15回出席（100%）
監査等委員会出席状況	16回のうち16回出席（100%）
所有する当社株式の数	3,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 国税庁入庁
1986年 7月 伊集院税務署長
1997年 7月 広島国税局徴収部長
1999年 7月 広島国税局調査査察部長
2003年 7月 国税庁長官官房企画官
2007年 7月 名古屋国税局総務部長
2008年 7月 税務大学校教頭
2009年 7月 金沢国税不服審判所長
2010年 7月 札幌国税不服審判所長
2011年 7月 税務大学校副校長
2012年 6月 当社社外監査役〔常勤〕
2016年 6月 当社社外取締役〔常勤監査等委員〕（現任）

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

岩崎吉彦氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、税務行政における専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する知見を有しているため、外部の視点から助言やアドバイスを行っております。

今後も税務、財務および会計の観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、7頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、岩崎吉彦氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

3

社外

再任

独立役員



まつ お まこと
松 尾 眞

生年月日 1949年5月28日
取締役在任期間 11年（本総会終結時）
取締役会出席状況 15回のうち15回出席（100%）
監査等委員会出席状況 16回のうち16回出席（100%）
所有する当社株式の数 4,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 尾崎・桃尾法律事務所	2004年6月	同社社外取締役
1978年8月	アメリカ合衆国ニューヨーク州ワイル・ ゴツェル・アンド・マンジェス法律 事務所	2005年4月	アステラス製薬株式会社社外取締役 一橋大学法科大学院非常勤講師 「ワールド・ビジネス・ロー」担当
1979年3月	弁護士登録 （アメリカ合衆国ニューヨーク州）	2007年6月	当社社外取締役
1989年4月	桃尾・松尾・難波法律事務所設立、 同パートナー弁護士（現任）	2008年10月	JVC・ケンウッド・ホールディングス 株式会社社外取締役
1997年4月	日本大学法学部非常勤講師 「国際取引法」担当	2009年6月	東レ株式会社社外監査役
1999年6月	日本ビクター株式会社社外監査役	2014年3月	ソレイジア・ファーマ株式会社 社外監査役（現任）
2000年6月	ビリングシステム株式会社社外監査役	2015年3月	東燃ゼネラル石油株式会社 社外取締役
2003年6月	山之内製薬株式会社社外監査役	2016年6月	当社社外取締役【監査等委員】（現任）

【重要な兼職の状況】

桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士
ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

松尾 眞氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、弁護士として高度な専門知識や広範な識見により法曹界で活躍するとともに、上場会社の豊富な社外役員経験により実業界にも精通しているため、取締役会等において法的な観点等から指導や助言を行っております。

今後も法律の専門知識を取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満と僅少であり、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、7頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、松尾 眞氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者の選定にあたりましては、透明性や客観性を高めるため、指名委員会（委員長は社外取締役・委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の答申を受けただうえで、取締役会が決定しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



かな もり
金 森

ひとし
仁

補欠の監査等委員である
社外取締役候補者

生 年 月 日 1954年8月1日

所 有 す る
当 社 株 式 の 数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	東京地方検察庁検事	2002年 4月	財団法人中小企業国際人材育成事業団 評議員（現 公益財団法人国際人材育成 機構）（現任）
1985年 4月	山形地方検察庁検事	2005年 4月	筑波大学法学科大学院客員教授
1988年 4月	新潟地方検察庁検事	2012年 6月	当社補欠監査役
1990年 4月	東京地方検察庁検事	2015年 6月	アステラス製薬株式会社社外監査役 （現任）
1992年 4月	弁護士登録（東京弁護士会）	2016年 6月	当社補欠取締役【監査等委員】（現任）
1993年 4月	山王法律事務所パートナー弁護士 （現任）		
1996年 2月	社会福祉法人武蔵野会理事（現任）		

【重要な兼職の状況】

山王法律事務所パートナー弁護士
アステラス製薬株式会社社外監査役

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

金森 仁氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、弁護士として知見や豊富な経験を有しており、法律の専門家としての的確な指導や助言により取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【責任限定契約について】

同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当業界は、家庭用ゲームについてはハードとソフトが好調に推移したことにより市場規模が増大いたしました。また、欧米や中国、韓国など海外で人気上昇中の「eスポーツ」(エレクトロニック・スポーツ)が「2022年アジア競技大会」の正式種目に採用されるなど、新たなスポーツとして認知されたことも追い風となり、市場拡大に期待が膨らんでまいりました。加えて、「東京ゲームショウ2017」において開催されたeスポーツのイベントにおいても、当社の人気タイトル「ストリートファイターV」が観戦者の熱気に包まれるなど、海外に先行されている日本でも新たな事業領域の創出に向けた機運が高まってまいりました。

このような情勢のもと、当社は今年1月に世界同日発売を行った旗艦タイトル「モンスターハンター：ワールド」(プレイステーション4、Xbox One用)が完成度の高さにより人気が沸騰し、全世界での出荷本数が750万本を突破するとともに、当社のゲームでは歴代最高となる金字塔を打ち立てるなど、業績向上に大きく貢献いたしました。中でも特筆すべきは、定着した国内人気に加え、海外でも大ヒットしたことによりワールドワイドでユーザー層が広がるなど、エポックメイキングな出来事となったほか、国際ブランドとして認知されたことによりグローバル展開に弾みがついてまいりました。また、eスポーツ事業への本格的参入に向けて「プラサカパソコン吉祥寺店」(東京都)に「カプコンeスポーツクラブ」を新設するなど、積極的に布石を打ってまいりました。加えて、競争力の源泉である家庭用ゲームソフトの開発等に傾注するため、マネジメント体制の強化や開発陣の拡充、開発環境の整備に努めたほか、売切り型のパッケージ販売や持続的な利益が見込まれるダウンロード版の拡大に注力してまいりました。

一方、足踏み状態が続いているモバイルコンテンツのテコ入れを図るため、組織改革や訴求タイトルの開発など、顧客満足度の向上に尽力いたしました。

この結果、売上高は945億15百万円(前期比8.4%増)と増収になりました。

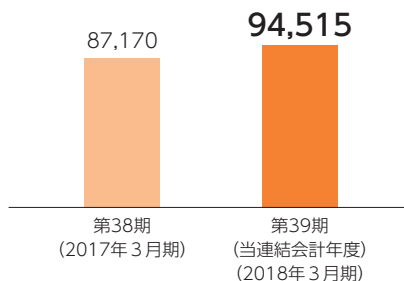
また、利益面につきましても、営業利益160億37百万円(前期比17.5%増)、経常利益152億54百万円(前期比21.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益109億37百万円(前期比23.2%増)と伸長し、いずれも過去最高益を更新いたしました。

売上高

(百万円)

94,515

(前期比8.4%増)

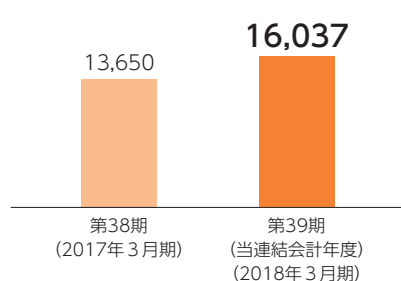


営業利益

(百万円)

16,037

(前期比17.5%増)

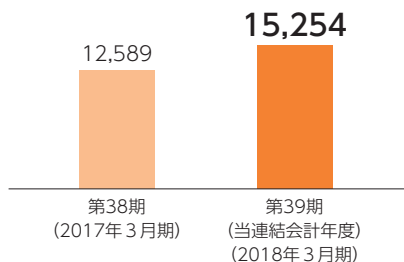


経常利益

(百万円)

15,254

(前期比21.2%増)

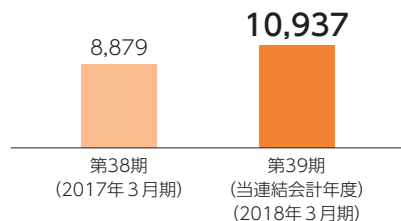


親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)

10,937

(前期比23.2%増)



事業別の状況

【デジタルコンテンツ事業】

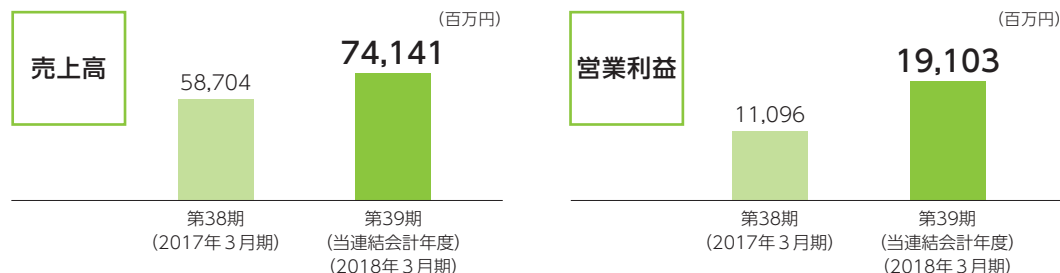
当事業におきましては、「モンスターハンター：ワールド」（プレイステーション 4、Xbox One用）が記録的な大ヒットにより販売拡大のけん引役を果たしたほか、収益向上に大きく寄与いたしました。

また、「バイオハザード7 レジデント イービル」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）や「モンスターハンターダブルクロス」（Nintendo Switch用）が堅調に推移したほか、「ウルトラストリートファイターII」（Nintendo Switch用）もスマッシュヒットを放ちました。

一方で、昨年9月発売の欧米をターゲットにした「マーベル V S. カプコン：インフィニット」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）は、軟調に展開いたしました。

他方、現状の局面打開に向けて提携戦略等の事業改革を推進中のモバイルコンテンツは、「モンスターハンター エクスプロア」が安定した人気を持続するとともに、IP（知的財産）を用いたライセンス収入が奏功しました。

この結果、売上高は741億41百万円（前期比26.3%増）、営業利益191億3百万円（前期比72.2%増）となりました。

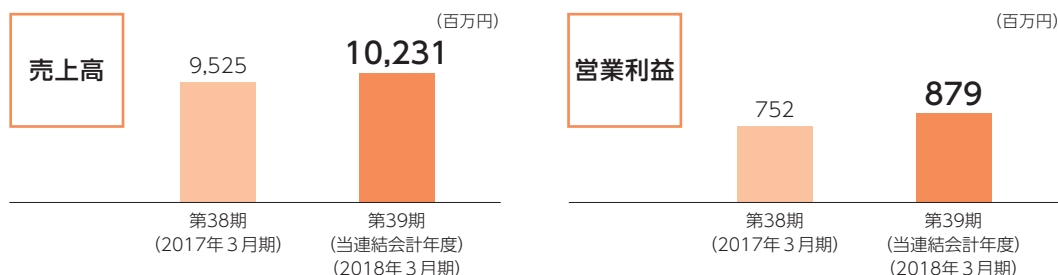


【アミューズメント施設事業】

当事業におきましては、女性や訪日客など新規ユーザーの増加による回復基調のもと、顧客ニーズに対応したゲーム機の設置や各種イベントの開催、サービスデーの実施等の集客展開により、親子連れなど新規顧客の取り込みやリピーターの確保に取り組むとともに、店舗運営コストの削減に努めてまいりました。

新規出店といたしましては、2店舗をオープンするとともに、2店舗閉鎖いたしましたので、施設数は36店舗となっております。

この結果、売上高は102億31百万円（前期比7.4%増）、営業利益8億79百万円（前期比17.0%増）となりました。

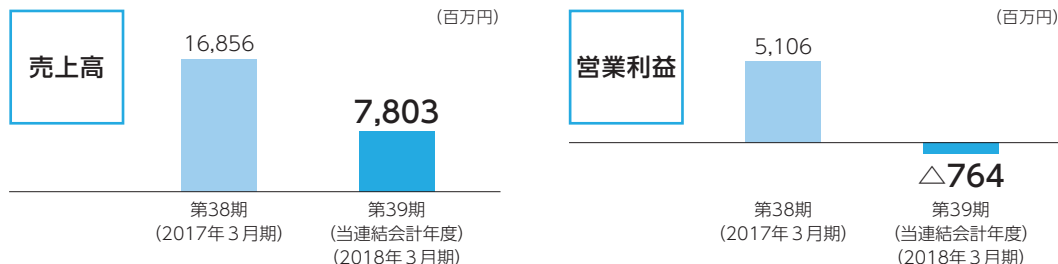


【アミューズメント機器事業】

逆風下のパチスロ機部門は、「バイオハザード リベレーションズ」が原価率の低減により一定の利益を確保することができたものの、近年の型式試験方法の変更が大きく響き、苦戦を余儀なくされました。

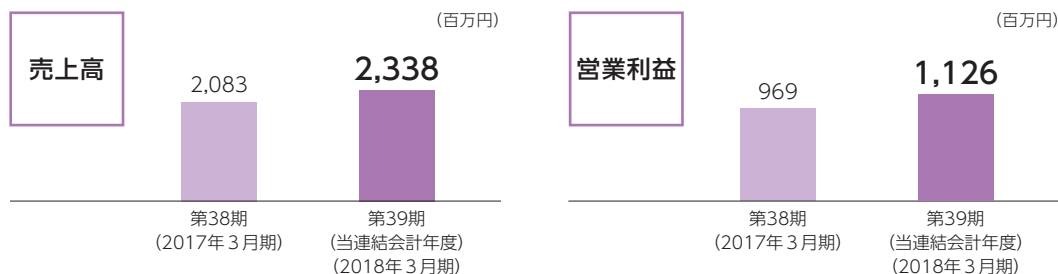
また、業務用機器部門につきましてもメダルゲーム「モンスターハンター メダルハンティングG」が安定した人気に支えられ底堅い売行きを示しましたが、商材不足は否めず同事業は総じて軟調に推移いたしました。

この結果、売上高は78億3百万円（前期比53.7%減）、営業損失7億64百万円（前期は51億6百万円の営業利益）となりました。



【その他事業】

その他事業につきましては、主なものはライセンス許諾によるロイヤリティ収入やキャラクターグッズなどの物品販売で、売上高は23億38百万円（前期比12.2%増）、営業利益11億26百万円（前期比16.2%増）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は29億円であり、主なものといたしましては、アミューズメント施設機器への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資および社債発行による調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、増勢を続けてきた国内モバイルコンテンツの勢いが鈍化する環境のもと、家庭用ゲーム市場が「モンスターハンター：ワールド」の大ヒットなどによるゲームソフトの活性化や新型ハードの普及により活気づくことに加え、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）を活用した市場規模は増大するものと思われます。また、近年、プロ棋士に勝利するAI（人工知能）囲碁・将棋が登場する中、ゲームの分野でもAIの活用が進むなど、急速な技術革新による外部環境の激変により「勝ち組」と「負け組」がオセロゲームのように反転し、勢力図が塗り替わることも予想されます。他方、今年1月に業界3団体の統合により「一般社団法人日本eスポーツ連合（JeSU）」が設立されたほか、同じく3月にJリーグ（日本プロサッカーリーグ）もeスポーツへの参入を表明するなど、海外に出遅れた日本でもeスポーツ振興に向けて大きく動き出しており、本年は「eスポーツ元年」を迎えるものと思われます。

こうした状況のもと、当社は経営環境の変化に対応した事業戦略や事業の再構築により、経営資源を重点部門や成長分野に投入するとともに、不採算部門の見直しや事業ポートフォリオの組替えを行うなど、選択と集中による機動的な経営展開により企業価値を高めてまいります。

このため、持続的な成長に向けて以下の施策に取り組んでまいります。

① セグメント戦略

ア. デジタルコンテンツ事業

(ア) 経営の根幹をなす主力事業であり、成長ドライバー（原動力）でもある家庭用ゲームソフトの開発、販売に注力してまいります。このため、中長期的戦略マップにもとづく開発プロセスの明確化や的確な収益管理に加え、開発人員の増強、開発環境の整備等の開発体制の強化や提携戦略などにより、開発パイプラインや商品ラインアップの拡充に努め、每期複数のミリオンタイトルを輩出できるよう努めます。

(イ) 販売形態の多様化を図るため、売切り型のパッケージソフトに比べて在庫リスクが少ないことに加え、収益率が高く持続的な利益が見込まれるダウンロード販売の拡大に傾注します。

(ウ) モバイルコンテンツの局面打開を図るため、開発体制の強化やコンテンツ提供後の適切なゲーム運営（利用者の的確な動向把握、供給コンテンツへの反映等）、協業展開などにより新規利用者の開拓や既存顧客の深耕を図り、活路を開いてまいります。

イ. アミューズメント施設事業

娯楽の分散化や顧客層の消費が多様化する中、家庭用ゲームでは味わえない「景品獲得ゲーム」や「メダルゲーム」などのゲーム機を設置するほか、身近な娯楽施設として一定の集客力が見込まれる大型ショッピングセンターを中心に地域密着型の施設展開を図ってまいります。また、每期安定した収益を確保するため、市場環境の変化に対応した機動的なスクラップ・アンド・ビルドに取り組んでまいります。

ウ. アミューズメント機器事業

逆風が吹き荒れるパチスロ機部門は、遊技人口の減少傾向や顧客の投資抑制などにより先行き不透明感を払拭できない状況となっており、当分厳しい情勢が続くものと思われま。このため、市場動向を注視するなど、変化対応型の事業戦略により難局を克服してまいります。

② eスポーツビジネスへの取り組み

eスポーツ市場が海外において拡大している現況下、国内でも俄然注目が高まっております。当社は、eスポーツの源流とも呼ばれる対戦格闘ゲーム「ストリートファイター」を有していることに加え、長年にわたり米国現地法人を通じて「CAPCOM Pro Tour（カプコンプロツアー）」を開催するなど、eスポーツに関する豊富な経験や運営ノウハウを蓄積しており、近年の潮流は新たなビジネスチャンスを開き切る絶好の機会でもあります。このため、人材の投入や専門部署の新設に加え、eスポーツ専用施設の開設など、経営資源を重点的に注ぎ込むほか、「ストリートファイター」等の人気コンテンツとのシナジー展開により、eスポーツビジネスを軌道に乗せるとともに、収益化を目指してまいります。

③ ワンコンテンツ・マルチユース戦略の推進

当社は、「モンスターハンター」、「バイオハザード」および「ストリートファイター」など国内外で大ヒットした人気タイトルを豊富に保有しており、映画、アニメ、文房具、玩具および飲食品など各方面で使用されています。これらのIPを活用した著作権ビジネスは、安定した利益が確保できることに加え、成長余力があるため積極的な事業展開を図ってまいります。

④ 海外事業の拡大

国内市場の成熟化や少子高齢化が進む環境のもと、成長戦略を進めていくためには、市場規模が大きい海外市場の開拓が不可欠であります。当社は、当期に世界的大ヒットを放った「モンスターハンター：ワールド」に加え、ハリウッドで映画化された「バイオハザード」や「ストリートファイター」など、海外で人気のあるタイトルを数多く抱えており、世界有数のコンテンツホルダーであります。これらの強力なブランドタイトルによる「メイド・イン・カプコン」をアピールすることで、積極的なグローバル展開を図ってまいります。

⑤ 人材の育成、確保

当社のようなゲームソフト会社にとって従業員は、まさに「人財」であり重要な経営資源と認識するとともに、持続的な成長を進めるためには、優秀な人材の育成、確保が不可欠であります。このため、新人研修や管理職候補者研修などの階層別研修を充実させるとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置等により士気の高揚や潜在能力が顕在化できるよう努めております。また、多様な人材を活用するため、ダイバーシティ（多様性）を推進するとともに、性別、国籍、年齢等に関係なく採用、評価等を行っており、先進的かつ独創性のある人材発掘などに努めております。

⑥ 働き方改革の推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進する一環として長時間労働の削減を図るため、有給休暇促進策の実施や安全衛生委員会を毎月開催するなど、従業員の健康維持、増進を図っております。また、事業所内保育所の設置など、子育て支援等により従業員が活躍できる環境づくりを進めるとともに、優秀な人材の確保や活用を図るため、働きがいのある企業風土の醸成に取り組んでまいります。

⑦ 資本政策の基本方針

ア. 配当政策

経営指標の一つである連結配当性向は、30%を基本方針としており、かつ安定配当の継続に努めてまいります。

イ. 自己株式の取得

経営環境の変化や財務内容等を勘案し、株主価値の向上に資すると判断できる場合は、機動的に自己株式の取得を行ってまいります。

ウ. 総還元性向

株主還元の度合いを示す総還元性向〔(配当金+自己株式取得総額)÷当期純利益〕にも留意しており、バランスの取れた資本戦略により市場の信頼獲得に努めてまいります。

⑧ 政策保有株式の基本方針

ア. 当社は、継続的取引関係がある企業との関係強化、緊密化を図る一方で、慣例的な相互保有や人的関係の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するかどうかなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案のうえ、最適な政策保有株式を有しています。

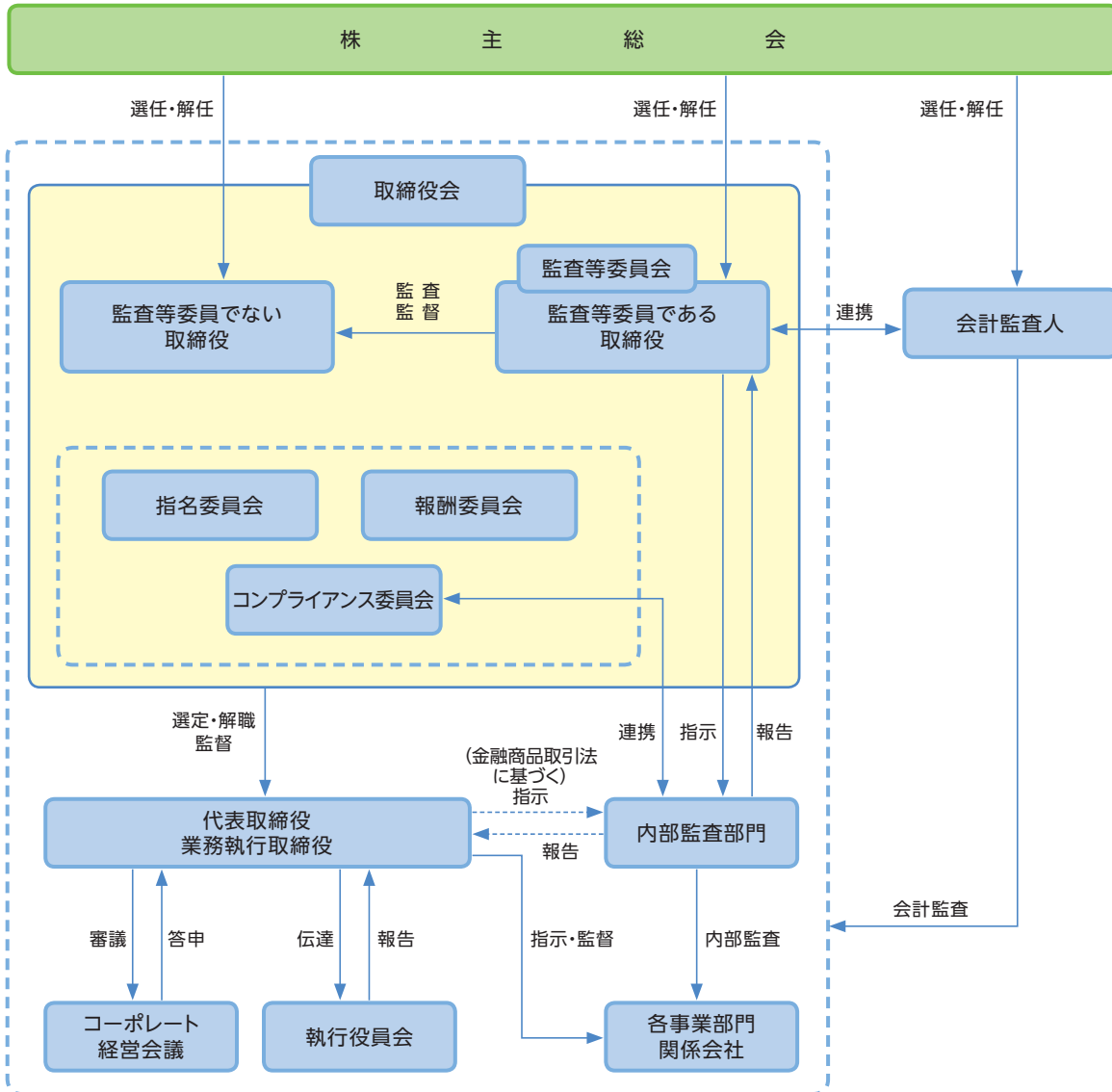
イ. 当該保有株式に関しては、取引内容や取引金額などを参酌するとともに、継続して保有することについて、株価変動リスクや経済合理性などを検証しております。

ウ. 議決権行使については、取引先の経営状況や重大な不祥事などを総合的に勘案のうえ、社内手続きを経て議案ごとに賛否を決定しております。

⑨ コーポレート・ガバナンスの取り組み

当社は、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、人々に感動を与える「感性開発企業」を基本理念とし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。また、経営の健全性や透明性を高めるため、任意の報酬委員会、指名委員会およびコンプライアンス委員会を設置するなど、ガバナンスが機能する組織体制を構築することによりリスクの回避や不祥事の防止に努めております。一方で、成長戦略を推し進めるため、成長分野への投資や提携戦略、M&Aなど、積極果敢に機動的な事業展開を行ってまいります。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



招集通知
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

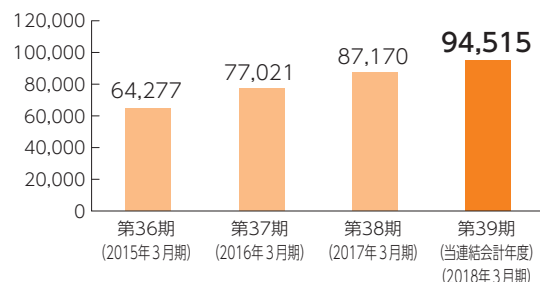
(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

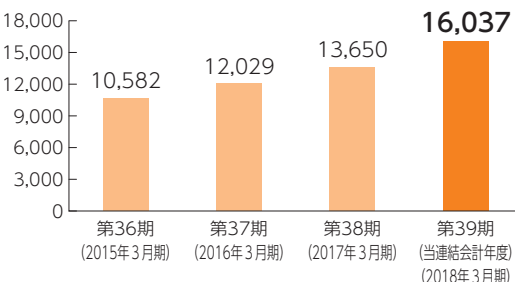
区 分	期 別	第 36 期 (2015年3月期)	第 37 期 (2016年3月期)	第 38 期 (2017年3月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売上高(百万円)		64,277	77,021	87,170	94,515
営業利益(百万円)		10,582	12,029	13,650	16,037
経常利益(百万円)		10,851	11,348	12,589	15,254
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)		6,616	7,745	8,879	10,937
1株当たり当期純利益(円)		58.84	68.87	80.18	99.89
総資産(百万円)		100,773	113,057	118,897	125,573
純資産(百万円)		71,331	75,168	77,774	85,421
1株当たり純資産(円)		634.28	668.43	710.32	780.18
ROE[自己資本利益率](%)		9.8	10.6	11.6	13.4

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

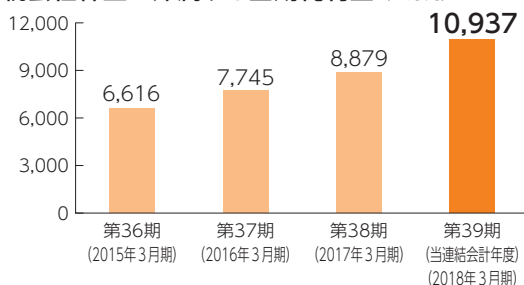
■売上高 (百万円)



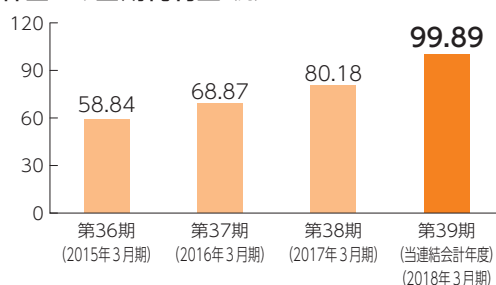
■営業利益 (百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■1株当たり当期純利益 (円)

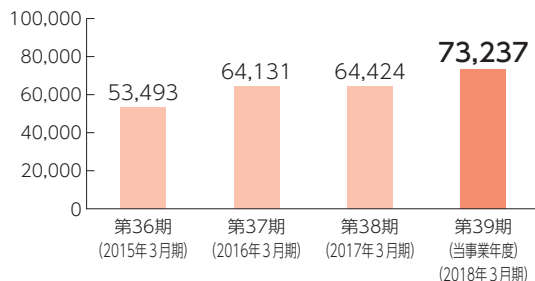


② 当社の財産および損益の状況

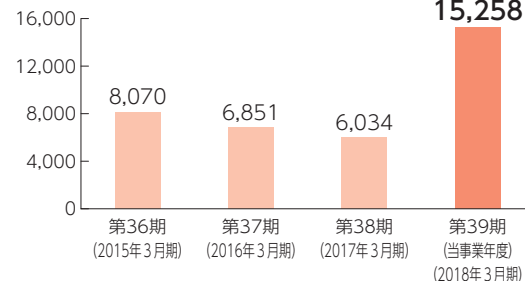
区 分	期 別	第 36 期 (2015年3月期)	第 37 期 (2016年3月期)	第 38 期 (2017年3月期)	第 39 期 (当事業年度) (2018年3月期)
売 上 高(百万円)		53,493	64,131	64,424	73,237
営 業 利 益(百万円)		8,070	6,851	6,034	15,258
経 常 利 益(百万円)		8,021	8,178	5,055	15,237
当 期 純 利 益(百万円)		4,765	12,886	3,396	11,860
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)		42.37	114.59	30.67	108.32
総 資 産(百万円)		79,072	94,819	98,153	105,309
純 資 産(百万円)		57,114	67,578	65,003	74,152
1 株 当 た り 純 資 産(円)		507.87	600.93	593.68	677.26

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

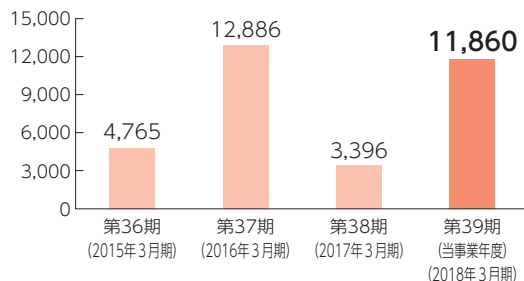
■売上高 (百万円)



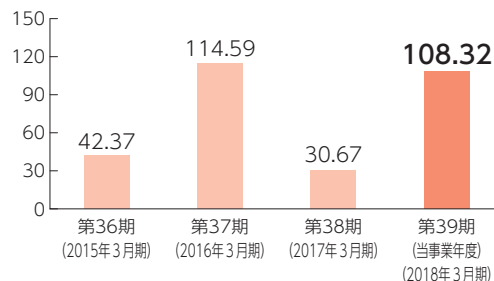
■営業利益 (百万円)



■当期純利益 (百万円)



■1株当たり当期純利益 (円)



(6) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社カプトロン	1,640百万円	100%	不動産の賃貸および管理
株式会社ケーター	3百万円	100%	家庭用ゲームソフトの開発
株式会社エンターライズ	30百万円	100%	遊技機の製造および販売
カプコンU.S.A.,INC.	159,949千米ドル	100%	家庭用ゲームソフトの開発および販売
カプコンアジアCO.,LTD.	21,500千香港ドル	100%	家庭用ゲームソフトの販売
CE・ヨーロッパLTD.	1,000千英ポンド	100%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbH	25千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
ビーライン・インタラクティブ,INC.	3,000千米ドル	100%	モバイルコンテンツの配信
ビーライン・インタラクティブ・カナダ,INC.	0千カナダドル	100% (100%)	モバイルコンテンツの開発
カプコン・エンタテイメント・コリアCO.,LTD.	1,000百万ウォン	100%	モバイルコンテンツの開発
カプコン・エンタテイメント・フランスSAS	37千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー,INC.	4,760千カナダドル	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの開発
ビーライン・インタラクティブ・ヨーロッパLTD.	1,500千ユーロ	100% (100%)	モバイルコンテンツの配信
カプコン台湾CO.,LTD.	80百万台湾元	100%	オンラインゲームの開発および運営

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。
 2. カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー,INC.は、カプコンU.S.A.,INC.が株式を100%所有しております。
 3. カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbHおよびカプコン・エンタテイメント・フランスSASは、CE・ヨーロッパLTD.が株式を100%所有しております。
 4. ビーライン・インタラクティブ・カナダ,INC.およびビーライン・インタラクティブ・ヨーロッパLTD.は、ビーライン・インタラクティブ,INC.が株式を100%所有しております。

② 企業結合の経過

- ア. 前連結会計年度末において、重要な子会社として記載しておりました株式会社カプコン・モバイルは、当社を存続会社として2017年9月1日に吸収合併を行ったことにより、子会社から除外しております。
- イ. 当社は、2018年4月1日に当社子会社の株式会社カプトロンと当社を存続会社とする吸収合併を行っております。
- ウ. 当社は、2018年4月2日に100%出資の株式会社カプコン管財サービスを設立しております。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社14社であり、持分法適用会社は1社であります。

当連結会計年度の売上高は945億15百万円（前期比8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は109億37百万円（前期比23.2%増）となっております。

(7) 主要な事業内容

家庭用テレビゲームソフト、オンラインゲーム、モバイルコンテンツおよびアミューズメント機器等の企画、開発、製造、販売、配信ならびにアミューズメント施設の運営を主要な事業内容としております。

(8) 主要な事業所

① 当 社

事業所名	所在地
本 社	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
研究開発ビル	大阪市中央区内平野町三丁目2番8号
研究開発第2ビル	大阪市中央区内平野町三丁目1番10号
東京支店	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
上野事業所	三重県伊賀市治田3902番地

② 子会社

会社名	所在地
株式会社カプロン	大阪市
株式会社ケーツー	大阪市
株式会社エンターライズ	東京都台東区
カプコンU.S.A.,INC.	米 国
カプコンアジアCO.,LTD.	香 港
CE・ヨーロッパLTD.	英 国
カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbH	ドイツ
ビーライン・インタラクティブ,INC.	米 国
ビーライン・インタラクティブ・カナダ,INC.	カナダ
カプコン・エンタテイメント・コリアCO.,LTD.	韓 国
カプコン・エンタテイメント・フランスSAS	フランス
カプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー,INC.	カナダ
ビーライン・インタラクティブ・ヨーロッパLTD.	英 国
カプコン台湾CO.,LTD.	台 湾

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,952名	141名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,426名	232名増	36.6才	9.8年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 当社は、多様な人材の活用に取り組んでおり、性別、国籍、年齢などに関係なく、採用、評価を行っております。従業員数のうち、女性管理職は執行役員2名を含め25名（管理職に占める割合10.3%）となっており、また外国人は105名（従業員に占める割合4.3%）であります。
3. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	2,182百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,945
株式会社三井住友銀行	834
株式会社南都銀行	176
株式会社日本政策投資銀行	4,650

- (注) 1. 当社は、取引金融機関との当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

契約の総額	26,700百万円
借入実行残高	－百万円
差引未実行残高	26,700百万円

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 67,723,244株

- (注) 1. 会社法第184条第2項の規定に基づき、2018年4月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は150,000,000株増加し、300,000,000株となりました。
2. 当社は、2018年3月6日開催の取締役会決議により、2018年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、2018年4月1日を効力発生日として、その所有株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は67,723,244株増加し、135,446,488株となりました。

(3) 株 主 数 13,294名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社クロスロード	6,374 千株	11.64 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,764	5.05
辻 本 良 三	2,019	3.69
辻 本 美 之	2,019	3.69
辻 本 春 弘	2,018	3.69
辻 本 憲 三	2,009	3.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,869	3.42
ジエーピーモルガンチエース オツペンハイマー ジャスデツク ク レンディング アカウント	1,771	3.24
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーア カウント	1,699	3.11
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	1,643	3.00

(注) 持株比率については、自己株式数 (12,978千株) を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	辻 本 憲 三	最高経営責任者 (CEO) ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役、 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長
代表取締役社長 社長執行役員	辻 本 春 弘	最高執行責任者 (COO) 兼 グローバルマーケティング事業、 OP事業管掌
取 締 役 専務執行役員	江 川 陽 一	コンシューマゲーム開発、PS・AM事業管掌
取 締 役 専務執行役員	野 村 謙 吉	最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営管掌、 経財・広報本部長
取 締 役	保 田 博	
取 締 役	佐 藤 正 夫	
取 締 役	村 中 徹	弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、 古野電気株式会社社外監査役、 株式会社スズケン社外監査役
取 締 役 (常勤監査等委員)	平 尾 一 氏	
取 締 役 (常勤監査等委員)	岩 崎 吉 彦	
取 締 役 (監査等委員)	松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士、 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	守 永 孝 之	

- (注) 1. 監査等委員である取締役 小田民雄氏は、2017年9月30日をもって、健康上の理由により辞任いたしました。
2. 取締役 保田 博、佐藤正夫および村中 徹ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦、松尾眞および守永孝之の各氏は、社外取締役であります。

3. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、平尾一氏および岩崎吉彦の両氏を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有および内部監査本部等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
4. 取締役 保田 博、佐藤正夫および村中 徹ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦、松尾 眞および守永孝之の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査等委員である取締役 岩崎吉彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を有するものであります。
6. 当事業年度中に以下の取締役の担当業務の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
江川陽一	コンシューマゲーム開発、PS・AM事業管掌	コンシューマゲーム開発、AM事業管掌	2017年4月1日

7. 社外取締役 村中 徹氏の兼職先であります古野電気株式会社および株式会社スズケンと当社の間には、特別の関係はありません。
 なお、同氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。
8. 社外取締役 松尾 眞氏の兼職先でありますソレイジア・ファーマ株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
 なお、同氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。
9. 責任限定契約の内容の概要
 当社は、社外取締役（3名）および監査等委員である取締役全員（4名）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (3名)	325百万円 (29百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (3名)	73百万円 (45百万円)
合 計 （うち社外取締役）	12名 (6名)	398百万円 (74百万円)

- (注) 1. 上記には、2017年9月30日をもって辞任した監査等委員である取締役1名分を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2016年6月17日開催の第37期定時株主総会において年額5億5,000万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、同株主総会において年額1億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。
3. 上記には、当事業年度に係る取締役賞与70百万円（社外取締役および監査等委員を除く）が含まれております。

(3) 各取締役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 取締役（監査等委員を除く）の報酬等について

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、公正性と透明性を確保するため、取締役会が社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮問し、報酬委員会は各人の役位、職責、在任期間、常勤および非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえ、相当と判断される金額を答申し、それに基づき取締役会が決定しております。

ア. 月額報酬は定額とします。

イ. 賞与は、月額報酬を基礎に当社の業績などを勘案して妥当な範囲内で決定します。

ウ. 上記の報酬のほか、担当業務の成果に応じて一定の範囲内で相応の報酬を支給する場合があります。

② 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(4) 社外取締役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	保田 博	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、主に長年、行政事務に携わった経験から適宜必要な助言、提言を行っております。
社外取締役	佐藤 正夫	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、主に長年、警察行政事務に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役	村中 徹	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、主に弁護士としての専門知識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (常勤監査等委員)	岩崎 吉彦	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、また、全ての監査等委員会に出席いたしました。 主に税務に関する専門知識および識見に基づき、適宜必要な助言、提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	松尾 眞	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、また、全ての監査等委員会に出席いたしました。 主に弁護士としての専門的な見地から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	守永 孝之	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、また、全ての監査等委員会に出席いたしました。 主に長年、他社の経営に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

43百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員を除く）から会計監査人の報酬等に係る算出資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 当社の会計監査人以外の監査法人等の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当連結会計年度において、海外子会社の一部については、当社の監査公認会計士等の同一のネットワークに属しているKPMGの監査を受けております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の執行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定するとともに、取締役会は当該決定により当該議案を株主総会に上程いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るため、社外取締役の助言、提言や勧告等に加え、コンプライアンス委員会の定期的なチェックなどを通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって適切に保存および管理を行っております。

③ リスク管理体制に関する規程その他の体制

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離するとともに、迅速な意思決定により円滑かつ機動的な事業展開を推し進め、経営効率を高めております。

⑤ 従業員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役等が出席する子会社取締役会を毎月1回開催し、「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、営業の現況や業績の見通しなど子会社の重要な情報について報告を義務付けております。また、「リスク管理規程」等によりグループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

⑦ **監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する体制および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制**

監査等委員会は、監査方針に基づき取締役や従業員の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、監査等委員会直轄組織の内部監査本部等を設置しており、18名の専従スタッフが監査等委員である取締役の指示による補助業務の任に当たっているほか、当該従業員の異動については、監査等委員会の同意を得るようにしております。

⑧ **当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会から職務執行に関して必要な情報を求められた当社グループの役職員は、迅速かつ適切に対応するとともに、所要の事項などについて適宜報告を行っております。

また、当社および当社グループは役職員が監査等委員会へ報告を行った場合において、当該報告を理由として不利益な取扱いは行いません。

⑨ **その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員である取締役の職務執行に伴う費用について、一定額の予算を設けるとともに、当該費用の前払い等を請求したときは、その金額を負担することにしております。

⑩ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

ア. 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会（15回開催）のほか、コーポレート経営会議（15回開催）および執行役員会（11回開催）を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議および報告を行っております。また監査等委員会（16回開催）は、監査方針や監査計画などを決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査等を行っております。

イ. 社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。

ウ. 役職員に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングやコンプライアンス定期チェックシートを用いた実効性を確認することにより、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。

- エ. 当社グループ会社については、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員などから情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。
- オ. 監査等委員会は、内部監査本部等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて指示を出すなど組織的監査により内部統制システムが有効に運用されているか厳正にチェックをしております。
- カ. 働き方改革推進の一環として長時間労働の削減を図るため、労働時間の管理、監督の厳格化やメンタルヘルス研修、メンター研修などの各種研修を実施したほか、役職員の意識改革や有給休暇の促進策に加え、安全衛生委員会を毎月開催するなど、従業員の健康維持、増進に取り組んでおります。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

① 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、オンラインゲームの開発・配信、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行

役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

② 当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、家庭用ゲーム市場における据置型高性能ゲーム機の普及に加え、スマートフォンを中心としたモバイルゲームの増勢により市場規模は拡大基調で推移する一方で、ゲーム専用機とスマートフォン等の主導権争いなどにより競争環境が厳しくなっております。

このように厳しい事業環境下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後さらなる成長のため、戦略目標を推進、実行することにより企業価値の向上に努めてまいります。

③ 不適切な大規模買付行為を防止するための取組み

当社は、不適切な大規模買付行為を防止するための具体的な対応策（買収防衛策）を導入しておりません。このため、当社株式の大規模買付を行おうとする者が出現した場合は、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を法令の許容する範囲内において求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示するほか、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、適切な処置を講じることに加え、より一層企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

(注) 本事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字は表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	[95,712]	流動負債	[27,037]
現金および預金	46,539	支払手形および買掛金	2,625
受取手形および売掛金	12,930	電子記録債務	839
商品および製品	1,102	短期借入金	1,473
仕掛品	1,349	リース債務	392
原材料および貯蔵品	1,616	未払法人税等	4,453
ゲームソフト仕掛品	25,635	繰延税金負債	766
繰延税金資産	3,201	賞与引当金	2,866
その他	3,371	その他	13,618
貸倒引当金	△34	固定負債	[13,115]
固定資産	[29,861]	長期借入金	8,315
(有形固定資産)	(20,797)	リース債務	329
建物および構築物	11,106	繰延税金負債	23
機械装置および運搬具	10	退職給付に係る負債	2,819
工具、器具および備品	1,840	資産除去債務	501
アミューズメント施設機器	1,565	その他	1,127
土地	5,234	負債合計	40,152
リース資産	668	純資産の部	
建設仮勘定	371	株主資本	[86,716]
(無形固定資産)	(725)	資本金	33,239
(投資その他の資産)	(8,338)	資本剰余金	21,328
投資有価証券	625	利益剰余金	53,602
破産更生債権等	19	自己株式	△21,454
差入保証金	4,034	その他の包括利益累計額	[△1,295]
繰延税金資産	2,782	その他有価証券評価差額金	139
その他	900	為替換算調整勘定	△1,142
貸倒引当金	△24	退職給付に係る調整累計額	△292
資産合計	125,573	純資産合計	85,421
		負債純資産合計	125,573

招集通知
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		94,515
売上原価		59,895
売上総利益		34,619
販売費および一般管理費		18,582
営業利益		16,037
営業外収益		
受取利息	58	
受取配当金	14	
その他	145	219
営業外費用		
支払利息	103	
支払手数料	64	
割増退職金	112	
事務所移転費用	254	
為替差損	407	
その他	59	1,002
経常利益		15,254
特別損失		
固定資産除売却損	104	104
税金等調整前当期純利益		15,149
法人税、住民税および事業税	4,617	
法人税等調整額	△405	4,212
当期純利益		10,937
親会社株主に帰属する当期純利益		10,937

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	21,328	45,402	△21,448	78,521
当期変動額					
剰余金の配当			△2,737		△2,737
親会社株主に帰属する当期純利益			10,937		10,937
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	8,200	△5	8,194
当期末残高	33,239	21,328	53,602	△21,454	86,716

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	107	△541	△313	△747	77,774
当期変動額					
剰余金の配当					△2,737
親会社株主に帰属する当期純利益					10,937
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31	△601	21	△548	△548
当期変動額合計	31	△601	21	△548	7,646
当期末残高	139	△1,142	△292	△1,295	85,421

招集（通知）
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	[68,110]	流動負債	[23,391]
現金および預金	20,701	支払手形	127
売掛金	14,593	電子記録債務	839
商品および製品	816	買掛金	1,001
仕掛品	1,336	短期借入金	600
原材料および貯蔵品	1,413	リース債務	392
ゲームソフト仕掛品	22,952	未払金	7,235
繰延税金資産	2,721	未払費用	1,275
その他	3,585	未払法人税等	3,896
貸倒引当金	△10	前受金	1,864
固定資産	[37,198]	賞与引当金	2,633
(有形固定資産)	(4,783)	その他	3,524
建物	804	固定負債	[7,765]
構築物	5	長期借入金	4,050
機械および装置	3	リース債務	328
車両運搬具	4	退職給付引当金	2,353
工具、器具および備品	1,360	資産除去債務	495
アミューズメント施設機器	1,565	その他	537
土地	0	負債合計	31,156
リース資産	667	純資産の部	
建設仮勘定	371	株主資本	[73,987]
(無形固定資産)	(716)	資本金	33,239
ソフトウェア	701	資本剰余金	21,328
その他	14	資本準備金	13,114
(投資その他の資産)	(31,699)	その他資本剰余金	8,214
投資有価証券	625	利益剰余金	40,873
関係会社株式	23,722	その他利益剰余金	40,873
その他の関係会社有価証券	0	自己株式	△21,454
破産更生債権等	19	評価・換算差額等	[165]
差入保証金	5,757	その他有価証券評価差額金	165
繰延税金資産	878	純資産合計	74,152
その他	720	負債純資産合計	105,309
貸倒引当金	△24		
資産合計	105,309		

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		73,237
売上原価		46,966
売上総利益		26,270
販売費および一般管理費		11,011
営業利益		15,258
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	442	
その他	78	523
営業外費用		
支払利息	41	
支払手数料	64	
為替差損	404	
その他	35	545
経常利益		15,237
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	68	68
特別損失		
固定資産除売却損	41	41
税引前当期純利益		15,264
法人税、住民税および事業税	4,098	
法人税等調整額	△694	3,404
当期純利益		11,860

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金		
当期首残高	33,239	13,114	8,214	31,750	△21,448	64,869
当期変動額						
剰余金の配当				△2,737		△2,737
当期純利益				11,860		11,860
自己株式の取得					△5	△5
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	0	9,122	△5	9,117
当期末残高	33,239	13,114	8,214	40,873	△21,454	73,987

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	133	133	65,003
当期変動額			
剰余金の配当			△2,737
当期純利益			11,860
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31	31	31
当期変動額合計	31	31	9,148
当期末残高	165	165	74,152

独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 康仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小幡 琢哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カプコンの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 康仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小幡 琢哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カプコンの2017年4月1日から2018年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。

その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等の内容を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針およびその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役および会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から受けております。

④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、相当であると認めます。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

株式会社 カプコン 監査等委員会

常勤監査等委員 平尾 一 氏 ㊟

常勤監査等委員 岩崎 吉彦 ㊟

監査等委員 松尾 眞 ㊟

監査等委員 守永 孝之 ㊟

(注) 監査等委員岩崎吉彦、監査等委員松尾眞、監査等委員守永孝之は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

大阪府中央区天満橋京町1番1号

大阪キャッスルホテル 6階会場

電話 (06) 6942-2401(代表)



◎地下鉄谷町線「天満橋駅」

◎京阪電車 京阪本線・中之島線「天満橋駅」

北改札口から2番出口を出て12番出口より左に50m

西改札口から11番出口より右に15m

東改札口から12番出口より左に50m

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



この報告書は、環境に配慮し、
植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。